

北海道的南西沖地震被災対策の経過 (1)

年月日	項目	内容	摘要
平成5年 7月12日 (月)	<ol style="list-style-type: none"> <li>北海道南西沖地震発生(22時17分ころ)</li> <li>津波情報(22時22分札幌管区気象台)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>津波警報-オオツナミ(北海道の日本海沿岸)</li> <li>津波警報-ツナミ(北海道の太平洋沿岸)</li> <li>津波注意報-ツナミチュウイ(北海道のオホーツク海沿岸)</li> </ul> </li> <li>北海道災害対策連絡本部及び地方連絡本部を設置(22時30分)</li> <li>災害派遣要請[檜山支庁→航空自衛隊](22時35分)</li> <li>被害状況取りまとめ報道</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>震源地 南西沖(北緯42°47'、東経139°12')</li> <li>深さ 34km</li> <li>規模 マグニチュード7.8</li> <li>震度 5 小樽、寿都、江差</li> <li>4 函館、苫小牧、室蘭、倶知安</li> <li>地方連絡本部設置支庁等</li> <li>空知、上川を除く12支庁と東京事務所</li> <li>要請内容 奥尻町及び北海道西海岸の人員、物資の輸送、人命救助等</li> <li>23時47分までの速報分</li> </ul>	未集計
7月13日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> <li>津波情報                     <ul style="list-style-type: none"> <li>オホーツク海、太平洋沿岸の津波注意、津波警報解除(3時50分)</li> <li>日本海沿岸の津波警報解除(7時00分)</li> </ul> </li> <li>災害派遣要請[檜山支庁→陸上自衛隊](0時18分)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>[波島支庁→陸上自衛隊](1時15分)</li> <li>[後志支庁→陸上自衛隊](2時00分)</li> <li>[檜山支庁→海上自衛隊](4時45分)</li> </ul> </li> <li>北海道南西沖災害対策本部及び地方本部を設置(7時00分)</li> <li>自治省消防庁に広域航空消防応援(ヘリコプター)要請(9時45分)</li> <li>災害対策本部員会議(第1回)</li> <li>知事被災地視察(遭ヘリコプター「はまなす」)</li> <li>災害救助法適用決定</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要請内容 奥尻町、大成町の給水、人命救助等</li> <li>要請内容 長万部町の給水支援</li> <li>要請内容 島牧村の給水支援</li> <li>要請内容 奥尻町及び周辺海城の人員、物資の輸送及び警戒</li> <li>地方本部設置支庁等</li> <li>渡島、檜山、後志、宗谷、胆振の各支庁及び東京事務所</li> <li>要請内容 ヘリコプターによる消防活動応援(出動 東京消防庁)</li> <li>議題(1) 災害対策本部の設置について</li> <li>(2) 災害の概要について</li> <li>(3) 今後の対応について</li> <li>視察箇所 奥尻町</li> <li>視察者 知事、副知事、総務部長、土木部長、防災消防課長</li> <li>奥尻町(0時30分) ・大成町(6時00分)</li> <li>瀬棚町、島牧村(10時00分) ・北檜山町(15時00分)</li> </ul>	

年月日	項 目	内 容	摘 要
	8 政府調査団... (1) 宮沢総理大臣一行14名 13日 概況説明 (函館市内) 14日 現地調査 (奥尻町) (2) 国土庁長官一行26名 13日 概況説明 (渡島支庁) 14日 現地調査 (奥尻町、瀬棚町、大成町) 9 被害状況取りまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>対応者 知事、渡島支庁長、檜山支庁長</li> <li>対応者 知事</li> <li>0時 死亡 13人、行方不明 25人</li> <li>6時 死亡 34人、行方不明 100人</li> <li>10時 死亡 71人、行方不明 169人</li> <li>15時 死亡 80人、行方不明 167人</li> <li>20時</li> </ul>	
	7月14日 (水)	1 災害対策連絡本部員会議 (第1回) 2 被害状況取りまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>議題 (1) 災害の状況について</li> <li>(2) 被害状況報告について</li> <li>10時、15時、19時現在の状況</li> <li>10時 死亡 80人、行方不明 167人</li> <li>15時 死亡 85人、行方不明 164人</li> <li>19時 死亡 102人、行方不明 8人</li> </ul>
	7月15日 (木)	1 災害派遣機収 [陸上自衛隊→後志支庁] (8時00分) 2 災害対策本部員会議 (第2回) 3 北海道南西沖地震災害対策檜山地方本部奥尻対策部を設置 (16時00分) 4 被害状況取りまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>議題 (1) 被害状況と経過について</li> <li>(2) 当面対策を必要とする生活関連施設の被害状況と応急措置について</li> <li>(3) 救援物資等の輸送状況について</li> <li>10時 死亡 102人、行方不明 91人</li> <li>15時 死亡 111人、行方不明 91人</li> <li>19時 死亡 121人、行方不明 85人</li> </ul>
	7月16日 (金)	1 道議会総務委員会正副委員長被災地視察 (道警ヘリコプター「きんれい1号」) 2 道議会議長に災害概要説明 3 災害対策連絡本部員会議 (第2回) 4 被害状況取りまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>視察箇所 奥尻町</li> <li>同行者 小田原委員</li> <li>対応者 檜山支庁長、防災消防課長補佐</li> <li>議題 (1) 国への要望について</li> <li>10時、15時、19時現在の状況</li> <li>10時 死亡 128人、行方不明 128人</li> <li>15時 死亡 128人、行方不明 127人</li> <li>19時 死亡 141人、行方不明 124人</li> </ul>
7月17日 (土)	1 被害状況取りまとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>10時、19時現在の状況</li> <li>10時 死亡 157人、行方不明 104人</li> <li>19時 死亡 162人、行方不明 95人</li> </ul>	

年月日	項	目	内	容	摘	要
7月18日 (日)	1	被害状況取りまとめ		10時、19時現在の状況	死 172人 行方不明 80人	
7月19日 (月)	1	知事被災地視察(陸上自衛隊 飛行機「LR-1」)		視察箇所 奥尻町	死 174人 行方不明 73人	
	2	災害対策連絡本部員会議(第3回)		同行者 生活福祉部長		
	3	東京消防庁による航空消防応援部隊撤収(13時00分)		議題(1) 被害状況報告について		
	4	災害派遣撤収「陸上自衛隊→渡島支庁」(17時00分)				
	5	被害状況取りまとめ		10時、19時現在の状況	死 175人 行方不明 68人	
7月20日 (火)	1	消防庁長官被災地視察(札幌市へリコプター「さっぽろ」)		視察箇所 奥尻町	死 179人 行方不明 64人	
	2	知事茶話会(10時30分～)		同行者 震災対策指導室課長補佐 対応者 総務部次長		
	3	道議会総務委員会		報道関係者に対し、被害状況等報告		
	4	道議会各会派会(団)長会議		総務部長報告(被害状況、生活関連施設等の状況等について)	死 181人 行方不明 63人	
	5	被害状況取りまとめ		副知事報告(被害状況について)	死 182人 行方不明 58人	
7月21日 (水)	1	被害状況取りまとめ		10時、19時現在の状況	死 184人 行方不明 57人	
7月22日 (木)	1	参議院議員団被災地視察(～7/23)		視察箇所 奥尻町、大成町、北檜山町、瀬棚町、長万部町 松田副知事、総務部次長	死 189人 行方不明 53人	
7月23日 (金)	1	被害状況取りまとめ		10時、19時現在の状況	死 192人 行方不明 48人	
	1	災害対策本部員会議(第3回)		議題(1) 被害状況等について (2) 国への要望内容について		
	2	道議会災害対策本部合同会議				
	3	道議会総務委員会		総務部長報告(被害状況、生活関連施設等の状況等について)		
	4	災害対策本部連絡員会議(第4回)		道警備課長報告(災害警備の概要等について)		
	5	被害状況取りまとめ		議題(1) 被害状況報告について (2) 国に対する要望について	死 192人 行方不明 48人	
7月24日 (土)	1	被害状況取りまとめ		10時、19時現在の状況	死 193人 行方不明 47人	
	1	被害状況取りまとめ		9時現在の状況	死 193人 行方不明 47人	

年月日	項目	内容	摘要	要
7月25日 (日)	1 被害状況取りまとめ	9時現在の状況	死者	行方不明
7月26日 (月)	1 知事被災地視察(陸上自衛隊ヘリコプター「UH-1J」) 2 被害状況取りまとめ	視察箇所 島牧村、北檜山町 9時現在の状況	195人 死者	46人 行方不明
7月27日 (火)	1 天皇皇后両陛下下行幸啓 2 災害対策本部連絡員会議(第5回) 3 被害状況取りまとめ	御視察地 奥尻町、瀬棚町 対応者 知事、総務部長、防災消防課長補佐 議題(1) 第1回臨時会に係る被害報告について (2) 奥尻町の地震災害に伴う職員の派遣について 9時現在の状況	195人 死者	44人 行方不明
7月28日 (水)	1 国への要請(～7月30日) 2 被害状況取りまとめ	被害額取りまとめ～7月27日現在(公表は8/3の総務委員会後) 対応 知事、各部 要望先 関係各庁 9時現在の状況	195人 死者	42人 行方不明
7月29日 (木)	1 被害状況取りまとめ	9時現在の状況	196人 死者	40人 行方不明
7月30日 (金)	1 被害状況取りまとめ	9時現在の状況	196人 死者	40人 行方不明
7月31日 (土)	1 災害派遣撤収[陸上自衛隊→檜山支庁](7時00分) 2 被害状況取りまとめ	9時現在の状況	197人 死者	40人 行方不明
8月1日 (日)	1 被害状況取りまとめ	9時現在の状況	197人 死者	40人 行方不明
8月2日 (月)	1 被害状況取りまとめ	9時現在の状況	199人 死者	39人 行方不明
8月3日 (火)	1 道議会総務委員会 2 道議会災害対策本部会議 3 災害対策本部員会議(第4回)	総務部長報告(1) 被害状況報告(7/27現在-被害額682億円) (2) 対策措置状況報告(8/2現在) 議題(1) 被害状況報告について (2) 各部の災害復旧等に関するこれまでの対応状況及び今後の対策について 9時現在の状況	199人 死者	38人 行方不明

年月日	項目	日	内容	摘要
8月4日 (水)	1 平成5年第1回北海道議会臨時会 2 道議会「南西沖地震」災害対策各常任委員会合同現地調査 (～8/5)		<ul style="list-style-type: none"> <li>知事報告：北海道南西沖地震災害に関する報告</li> <li>地震災害関連質疑</li> <li>災害復旧関係補正予算可決</li> <li>道議会議長、各常任委員会代表者各1名 計9名</li> <li>視察箇所 奥尻町、大成町、北檜山町、瀬棚町、島牧村</li> <li>対応者 総務部次長、防災消防課長補佐</li> </ul>	
8月5日 (木)	1 道職員による救援物資支援開始		<ul style="list-style-type: none"> <li>支援内容 救援物資を品目別に仕分け、配布</li> <li>支援人員 1日約200人(8/5、6、9は80人)</li> <li>支援場所 北海道佐川急便(株)本社、物流センター、NTT江別・月寒営業所</li> </ul>	
8月6日 (金)	1 被害状況取りまとめ		<ul style="list-style-type: none"> <li>8月5日現在</li> </ul>	死者 199人 行方不明 37人
8月8日 (日)	1 津波情報(4時47分 札幌管区気象台発表) 津波注意報→ツナミチュウイ(北海道の日本海沿岸) 2 津波情報 津波注意報解除(5時32分)		<ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生 4時42分ごろ</li> <li>震源地 南西沖(北緯42°0′、東経139°6′)</li> <li>深さ 約20km</li> <li>規模 マグニチュード6.5</li> <li>震度 5 奥尻 4 江差、函館</li> </ul>	
8月9日 (月)	1 南西沖地震災害対策に係る各部次長会議 [「南西沖地震災害復興対策推進委員会」(以下「推進委」という。)の設置]		<ul style="list-style-type: none"> <li>議・題 (1) 南西沖地震に伴う被害状況</li> <li>(2) 南西沖地震災害復興対策推進委員会の設置について</li> <li>委員会に次のプロジェクトチームを置く。 まちづくり対策プロジェクトチーム 水産業振興対策プロジェクトチーム 生活支援対策プロジェクトチーム</li> </ul>	
8月10日 (火)	1 南西沖地震災害対策に係る中央折衝 2 災害派遣撤収「海上自衛隊→檜山支庁」(8時00分) 3 被害状況(人的被害)取りまとめ		<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;総務委員会関係&gt;</li> <li>派遣委員 正副委員長</li> <li>随行者 防災消防課長、総務課長補佐</li> <li>要望先 気象庁、道開発庁、大蔵省、国土庁、自治省、道選出国会議員</li> </ul>	死者 199人 行方不明 36人

年月日	項目	目	内容	摘要
8月11日 (水)	1	災害対策本部連絡員会議(第6回)	・ 議題(1) 被害状況報告について (2) 災害対策措置状況について	
	2	北海道防災会議地震火山対策部会専門委員会(地震関係)	・ 報告(札幌管区气象台) 北海道周辺の地震活動状況 - 釧路沖地震、南西沖地震、その他の地震 - ・ 議題(1) 北海道周辺の地震活動状況について - 釧路沖地震、南西沖地震、その他の地震 - (2) 地震の観測体制について	
	3	被害状況(人的被害)取りまとめ	・ 8月10日現在 死者 199人 行方不明 34人	
8月12日 (木)	1	災害派遣撤収[航空自衛隊-樺山支庁](8時00分)	・ 議題(1) 北海道南西沖地震災害対策本部の設置について (2) 北海道南西沖地震に係る被害状況の報告について (3) 北海道南西沖地震に関する被害等調査について ・ 被害なし	
	2	北海道防災会議幹事会		
	3	推進委 水産業振興対策プロジェクト会議(第1回) ・ 台風7号(11日18時、温帯低気圧)に関する状況 大雨・洪水警報 11日 23時30分 釧路(12日 10時40分解除) 12日 1時00分 釧路支庁(12日 9時00分解除) 2時35分 十勝(12日 8時00分解除) 4時30分 釧路中部(12日 10時40分解除) 4時30分 釧路北(13日 9時45分解除)		
8月16日 (月)	1	農林水産大臣被災地視察	・ 視察箇所 奥尻町、北檜山町、今金町 ・ 対応者 松田副知事、水産部長、農政部長、樺山支庁長	死者 行方不明 199人 33人 200人 33人
	2	推進委 生活支援対策プロジェクト会議(第1回)	・ 8月15日現在	
	3	被害状況(人的被害)取りまとめ	・ 8月16日現在	
8月17日 (火)	1	国土庁長官被災地視察(~18日)	・ 視察箇所 奥尻町、瀬棚町、北檜山町、大成町 ・ 同行者 北海道開発庁政務次官 ・ 対応者 松田副知事、総務部長、樺山支庁長	(総額 1,007億円)
	2	被害状況取りまとめ	・ 8月16日現在(8月19日総務委員会報告)	

年月日	項目	目	内	容	摘	要
8月18日 (水)	1	推進委 まちづくり対策プロジェクト会議(第1回)				
8月19日 (木)	1	道議会総務委員会 (一斉常任委員会の開催)		被害状況及び措置状況(8月16日現在)報告 第2回臨時会提出予定案件の事前説明 現地調査及び中央折衝実施結果報告		
8月20日 (金)	1	平成5年第2回北海道議会臨時会		提出案件に関する知事説明(地震災害に関する報告を含む) 地震災害関連質疑 災害復旧関係補正予算可決 企画振興部内に設置、専任11名、兼任3名で組織 8月19日現在	死者 200人 行方不明 30人	
8月21日 (土)	1	建設大臣被災地視察		視察箇所 奥尻町 対応者 鈴木副知事、土木部長、住宅都市部長		
8月23日 (月)	1	国(新聞線)に対する要望(～25日)		対応知事 随行者 防災消防課長補佐		
8月25日 (水)	1	被災災害の指定		指定区域 奥尻町、島牧村 適用措置 中小企業関係(法第12、13、15条)		
8月27日 (金)	1	被害状況(人的被害)取りまとめ		8月26日現在	負傷者の増	
8月28日 (土)	1	知事被災地視察		視察箇所 奥尻町 随行者 企画振興部長、復興対策室長、防災消防課長		
8月30日 (月)	1	被害状況(人的被害)取りまとめ		8月29日現在	死者 201人 行方不明 29人	
9月1日 (水)	1	南西沖地震災害復興対策推進委員会(第2回)				
9月2日 (木)	2	推進委 水産業復興対策プロジェクト会議(第2回)				
9月2日 (木)	1	衆議院災害対策特別委員会被災地視察(～3回)		視察箇所 森 町、長万部町、瀬棚町、北檜山町、大成町、奥尻町、上磯町 対応者 鈴木副知事、総務部次長、復興対策室参事、防災消防課長補佐		
9月9日 (木)	1	災害対策本部連絡員会議(第7回)		議題(1) 被害状況報告について(釧路沖地震を含む) (2) 災害対策措置状況について(釧路沖地震を含む)		

年月日	項目	内容	摘要
9月10日 (金)	1 激甚災害の指定	指定区域 北海道 適用措置 天災融資法の特例(法第8条) 共同利用小型漁船の建造費の補助(法第11条)	
9月11日 (土)	1 奥尻町合同慰霊祭	対応者 知事、生活福祉部長	
9月16日 (木)	1 被害状況取りまとめ	9月15日現在(9月21日総務委員会報告)	(総額 1,045億円)
9月17日 (金)	1 推進委 まちづくり対策プロジェクト会議(第2回)		
9月21日 (火)	1 道議会総務委員会 (一斉常任委員会の開催)	第3回定例会提出予定案件の事前説明 被害状況及び措置状況(9月15日現在)報告 平成5年北海道冷害対策本部設置報告	
10月8日 (金)	1 推進委 まちづくり対策プロジェクト会議(第3回)		
10月12日 (火)	1 道議会災害対策本部会議		
11月19日 (金)	1 推進委 まちづくり対策プロジェクト会議(第4回)		
11月22日 (月)	1 推進委 生活支援対策プロジェクト会議(第2回) 2 推進委 水産業振興対策プロジェクト会議(第3回)		
11月24日 (水)	1 南西沖地震地震復興対策推進委員会(第3回)		
11月26日 (金)	1 被害状況取りまとめ	11月25日現在(11月30日総務委員会報告)	(総額 1,243億円)
11月30日 (土)	1 道議会総務委員会 (一斉常任委員会の開催)	第4回定例会提出予定案件の事前説明 被害状況及び措置状況(11月25日現在)報告 災害復興対策に関する報告	死者 行方不明 201人 29人
12月3日 (金)	1 推進委 まちづくり対策プロジェクト会議(第5回)		
12月9日 (木)	1 推進委 水産業振興対策プロジェクト会議(第4回)		



年月日	項 目	内 容	摘 要
12月14日 (火)	1 推進委 まちづくり対策プロジェクト会議(第6回)		
12月16日 (木)	1 南西沖地震被害復興対策推進委員会(第4回)		
平成6年 1月25日 (火)	1 激甚災害政令の延長	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定取扱機関を平成7年1月31日まで1年間延長 (中小企業に対する特別金融措置等)</li> </ul>	
4月21日 (木)	1 推進委 水産業振興対策プロジェクト会議(第5回)		
5月29日 (日)	1 北海道開発庁長官視察	<ul style="list-style-type: none"> <li>視察箇所 奥尻町</li> <li>対応者 松田副知事、復興対策室長</li> </ul>	
6月16日 (木)	1 道議会総務委員会 (一斉常任委員会の開催) 2 道議会災害対策本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回定例会提出予定案件の事前説明</li> <li>最終被害状況及び措置状況(6月10日)報告</li> <li>災害復興対策に関する報告</li> </ul>	死 者 行方不明 201人 28人 (総額 1,323億円)
7月29日 (金)	1 推進委 まちづくり対策プロジェクト会議(第7回)		
8月2日 (火)	1 道議会総務委員会 2 道議会災害対策本部合同会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務部長報告→災害対策本部並びに地方本部及び奥尻対策部の廃止</li> <li>知事発言</li> <li>総務部長報告→災害対策本部並びに地方本部及び奥尻対策部の廃止</li> </ul>	

北海道南西沖地震に関する余震（有感）の状況

回数	日 時	震度5	震度4	震度3	震度2	震 度 1
1	7/12 23:04			寿都、小樽、函館	倶知安	札幌、室蘭、苫小牧
2	:09			寿都、小樽		札幌、室蘭、倶知安
3	:22		寿都			室蘭、苫小牧、函館
4	:30					寿都、函館
5	:45		寿都	小樽	江差、倶知安	札幌、苫小牧、帯広、室蘭、苫小牧、函館
6	:52				寿都、江差	小樽、室蘭、函館
7	7/13 0:01					函館
8	:08			寿都		小樽、室蘭、江差
9	:20				江差	室蘭、函館
10	:25					江差、函館
11	:32					寿都、江差
12	:37					寿都、小樽
13	:41					寿都、小樽
14	1:01		寿都	小樽、室蘭、江差	苫小牧、函館、倶知安	羽幌、留萌、札幌、苫小牧、帯広
15	:09					寿都、江差
16	:21					小樽
17	:33					寿都
18	:36					江差
19	:38				寿都	
20	:56					寿都、江差
21	3:08				寿都	
22	:11				寿都	
23	:17					小樽、寿都、室蘭
24	:19					江差
25	:20					寿都
26	:21					寿都
27	:26			寿都	小樽、江差	苫小牧、室蘭、倶知安
28	:34					小樽
29	:54					寿都
30	4:27					寿都
31	:44					小樽
32	5:22					寿都、小樽
33	:52				寿都	
34	:54					寿都、小樽
35	6:12				寿都	
36	:47				寿都	小樽
37	:53					寿都
38	7:04					寿都、江差
39	:24					寿都
40	:34					寿都、小樽
41	:45					江差、函館
42	8:02					寿都、小樽
43	:53					寿都、江差、函館、倶知安
44	9:33				森	函館
45	10:17					寿都、小樽
46	11:12					寿都
47	:15				寿都	

回数	日 時	震度5	震度4	震度3	震度2	震度1
48	7/13 11:19				寿都、森	江差、室蘭
49	:33				寿都	
50	:35					小樽
51	12:19				寿都	
52	:37					寿都
53	:54					寿都
54	13:55					寿都
55	14:31				森	寿都、江差
56	:33				寿都	
57	15:52					森
58	:56					江差
59	18:03					寿都、江差
60	:22					寿都
61	19:15				寿都	小樽
62	:38					江差、函館
63	21:35				寿都	室蘭
64	:36				寿都	小樽
65	7/14 0:25				寿都、小樽	江差
66	:42				寿都	
67	1:54					江差
68	4:20					江差
69	7:51				江差	
70	8:26					江差、函館
71	17:18					小樽
72	7/15 1:10					江差
73	2:34					寿都
74	:38					寿都、小樽、奥尻
75	3:32					寿都
76	11:01			寿都		江差、室蘭、奥尻
77	:47				寿都、小樽	
78	12:12			寿都		江差、室蘭、奥尻
79	14:37				寿都	小樽
80	15:36					寿都、森
81	16:46					寿都
82	18:25					寿都、小樽
83	21:21				寿都	
84	:51				寿都	奥尻
85	7/16 4:36				寿都	小樽、室蘭
86	:37				奥尻、寿都	小樽、奥尻、江差
87	14:09				奥尻	寿都、江差
88	16:48				奥尻	森
89	21:55				寿都	小樽
90	22:45					寿都
91	23:02			奥尻	江差、函館	室蘭
92	:52			奥尻	江差、函館	寿都、奥尻
93	7/17 3:17			奥尻		江差
94	6:29				寿都	小樽
95	11:04				寿都	小樽
96	7/18 2:49				寿都	奥尻、小樽

回数	日 時	震度5	震度4	震度3	震度2	震度1
97	7/18 3:28			奥尻		江差
98	:49				奥尻	江差
99	7:57				奥尻	江差
100	7/20 4:18					寿都、小樽
101	8:24				奥尻	江差
102	17:40					寿都、小樽、奥尻
103	7/21 4:47				寿都	
104	10:52					寿都
105	7/22 4:48					寿都、小樽、奥尻
106	7:30				奥尻	江差
107	7/23 12:49				奥尻	森、寿都、江差
108	14:57			奥尻		森
109	7/24 16:28				森、寿都、奥尻	江差
110	7/25 3:47			寿都	奥尻	江差
111	7/28 7:12				奥尻	江差
112	7/29 21:55					寿都
113	7/30 2:39				奥尻	江差
114	8/ 6 18:12				奥尻	江差
115	8/ 7 13:18				奥尻	江差、森
116	8/ 8 4:42	奥尻	江差、函館	小樽、寿都、室蘭、 苫小牧、倶知安		羽幌、留萌、札幌、岩見沢、帯広、浦河
117	7:11				江差、奥尻	室蘭、函館
118	7:17					寿都、奥尻
119	9:42					江差、奥尻
120	9:57				江差、奥尻	森、函館
121	8/ 9 10:52				奥尻	森、江差
122	8/10 13:50					寿都
123	15:23					奥尻、江差
124	8/12 10:02			奥尻	森、江差	函館
125	8/15 18:18				奥尻、江差	函館
126	8/17 8:00					寿都
127	23:59				寿都、奥尻	江差
128	8/18 13:04					寿都
129	13:18					寿都
130	8/19 6:34					寿都、奥尻
131	8/23 22:15				奥尻	函館、江差
132	8/25 5:53					寿都、小樽、奥尻
133	8/28 0:20					寿都、奥尻
134	9/12 21:21					寿都
135	9/15 16:36				奥尻	江差
136	9/19 12:55					寿都
137	13:37					寿都
138	22:05					寿都
139	9/24 6:17			奥尻		
140	9/25 8:37				奥尻	寿都
141	9:07				寿都、奥尻	森
142	10/ 1 5:01					寿都、奥尻
143	10/ 7 2:14			奥尻		江差

回数	日 時	震度5	震度4	震度3	震度2	震度1
144	10/ 8 22:58			奥尻	寿都、室蘭、江差	小樽、奥知支
145	10/ 9 14:59				奥尻	江差、森
146	10/11 13:21				寿都	
147	10/12 19:41				奥尻	寿都
148	10/19 0:43					寿都、奥尻
149	10/24 23:55					寿都
150	10/25 19:10					寿都
151	11/ 8 23:15			奥尻		
152	11/24 4:30				江差	
153	11/28 16:25					寿都
154	12/ 4 19:40				奥尻	寿都
155	12/17 9:46				寿都	
156	12/19 13:53					小樽
157	12/24 22:52					函館、江差
158	1/ 4 5:41				奥尻	江差
159	3/ 6 19:13			奥尻		函館、寿都、江差

※ 7/15 17:00から臨時観測点「奥尻」(奥尻町役場に震度計設置)を運用開始

[平成5年北海道南西沖地震による災害]

# 要 望 書

北 海 道

去る7月12日、本道は北海道南西沖を震源地とするマグニチュード7.8の地震に見舞われ、江差町、寿都町、小樽市では震度5の強震、函館市、苫小牧市、室蘭市、倶知安町では震度4の中震が記録されました。

さらに、地震に伴う津波が本道の日本海沿岸に來襲し、また火災が発生するなど、この地震による被害は、日本海側を中心に広い範囲に及び、特に奥尻町では多数の死傷者を出すなど甚大な被害を受け、今なお行方不明者の懸命な捜索活動が続けられております。

道としては、地震発生後直ちに災害対策本部を設置し、関係機関の協力の下、被災市町村と一体となって諸般の応急対策を実施しているところでありますが、被害の規模が非常に大きく道民生活や地方財政に著しい影響を及ぼすなど事態は深刻であります。

このような実情を十分御賢察の上、次の事項について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成5年7月 日

北海道知事 横 路 孝 弘

# 要 望 事 項

1 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく激甚災害としての指定について  
今回の災害による被害は甚大であるので、激甚災害としての指定の措置を講ぜられるよう特段の御配慮  
をお願いいたします。

## 2 農業災害の復旧について

農業の災害対策として、次の措置を講ぜられるよう特段の御配慮をお願いいたします。

- (1) 農地・農業用施設等に係る被害箇所の早期復旧を図るため、速やかに査定を実施するとともに、災害復旧事業に対する財源措置を講ずること。
- (2) 被害農家等に対する必要な金融対策等を講ずること。
  - ・天災融資法の適用と資金枠の確保
  - ・農林漁業金融公庫の災害関係資金の円滑な融通
  - ・既借入制度資金の償還猶予措置
  - ・農作物等の損害評価の早期認定と共済金の早期支払い

## 3 林業災害の復旧について

林業関係の災害対策として、次の措置を講ぜられるよう特段の御配慮をお願いいたします。

- (1) 治山及び林道施設災害箇所の早期復旧を図るため、速やかに査定を実施するとともに、災害復旧事業に対する財源措置を講ずること。
- (2) 荒廃した林地を早期に復旧するため、災害関連緊急治山事業等の採択を行うこと。  
なお、現在、被害状況の把握に努めているが、災害地が山間地にあることや道路が寸断されていることなどから、被害のすべてについて把握することは困難な状況にあるので、今後確認される被害箇所の復旧についても配慮すること。

## 4 水産業対策について

水産業の災害対策として、次の措置を講ぜられるよう特段の御配慮をお願いいたします。

- (1) 被災箇所の早期復旧を図るため、速やかに査定を実施するとともに、災害復旧事業に対する財源措置を講ずること。
- (2) 被災漁業者のため天災融資法を適用し、低利融資措置を講ずること。
- (3) 漁船、漁具等の復旧再取得に要する資金及び漁業経営安定に要する資金の確保並びに既借入金の償還猶予の措置を講ずること。
- (4) 被災した水産業共同利用施設について、激甚災害法第6条の適用を検討すること。  
また、被災漁業者の共同利用に供する小型漁船を建造する場合は、激甚災害法第11条の適用を検討すること。
- (5) 被災地域の漁業協同組合においては、施設等の損壊による事業停止が漁協の財務内容を一層悪化させる恐れがあるので、漁協への低利融資や既借入金の償還猶予の措置を講ずること。

## 5 公共土木施設の災害復旧について

公共土木施設の災害対策として、次の措置を講ぜられるよう特段の御配慮をお願いいたします。

- (1) 公共土木施設の被災箇所の早期復旧を図るため、速やかに査定を実施するとともに、災害復旧事業に対する財源措置を講ずること。



なお、奥尻島では、多くに人命が損なわれ被害が甚大なため実態把握が困難な状況にあることを配慮すること。

- (2) 空港・港湾施設及び国道5号などの早期復旧を図ること。
- (3) 被災施設の復旧について、再度災害防止のための措置を講ずること。

#### 6 災害公営住宅の建設について

災害公営住宅の建設について、弾力的な運用を図られるよう特段の御配慮をお願いいたします。

#### 7 都市施設の災害復旧について

都市公園、下水道施設などの災害復旧事業にかかる国庫補助について特段の御配慮をお願いいたします。

#### 8 医療施設の災害復旧について

医療施設の災害復旧事業に係る国庫補助及び社会福祉・医療事業団の特別融資について、特段の御配慮をお願いいたします。

#### 9 環境衛生施設の災害復旧について

水道施設、一般廃棄物処理施設及び火葬場の災害復旧事業に係る国庫補助について、特段の御配慮をお願いいたします。

#### 10 自然公園施設の災害復旧について

自然公園施設の災害復旧施設に係る国庫補助について、特段の御配慮をお願いいたします。

#### 11 社会福祉施設の災害復旧について

社会福祉施設の災害復旧事業に係る国庫補助について、特段の御配慮をお願いいたします。

#### 12 生活福祉資金貸付補助金の助成について

被災者に対する資金貸付の需要増が予想されるので、国庫補助について、特段の御配慮をお願いいたします。

#### 13 国民健康保険事業の助成について

被保険者に対する国民健康保険料（税）及び一部負担金の減免と国民健康保険直営診療施設の災害復旧に係る特別調整交付金等の交付について、特段の御配慮をお願いいたします。

#### 14 老人短期入所運営事業利用料の国庫補助について

「老人短期入所運営事業」(ショートステイ)の利用料について、特例の措置として全額国庫補助されるよう特段の御配慮をお願いいたします。

#### 15 応急仮設住宅入居者の負担軽減について

応急仮設住宅入居者に対する電気料金の免除措置など負担軽減について、特段の御配慮をお願いいたします。

## 16 政府系中小企業金融機関の融資について

被災中小商工業者の復旧に要する資金需要に対応するため、次の措置を講ぜられるよう特段の御配慮をお願いいたします。

- (1) 「災害貸付」を被災地域全域に適用すること。
- (2) 既往貸付金については、償還猶予の措置を講ずること。
- (3) 「災害貸付」の融資条件の緩和を図ること。

## 17 雇用の安定対策について

雇用の維持と再就職の促進対策として、次の措置を講ぜられるよう特段の御配慮をお願いいたします。

- (1) 雇用調整助成金の活用や失業給付の延長などを図るため、奥尻町を緊急雇用安定地域として指定すること。
- (2) 災害救助法適用地域については、公共訓練等の受講指示が可能となるよう、雇用対策法施行規則第2条の激甚な災害地域として早期に指定すること。
- (3) 雇用保険の適用、給付業務の迅速な対応と早期に職業相談に応ずるため、奥尻町に臨時職業相談所を設置すること。
- (4) 被災者の再就職促進のため実施する委託訓練等について、その定員枠の確保及び特別コースの設定等の措置を講ずること。
- (5) 他の市町村に移転した後に就職先を探す者に対して、移転就職者用宿舍の一時貸与についての措置を講ずること。

## 18 公立学校施設の災害復旧について

公立学校施設の災害復旧事業に係る国庫補助について、特段の御配慮をお願いいたします。

## 19 社会教育施設等の災害復旧に係る財政援助について

社会教育施設等の災害復旧のための財政需要が増大し、地方自治体の財政運営に影響を与えることが予測される実態にあるので、災害復旧事業に係る特別交付税、地方債等による財政措置を講ぜられるよう特段の御配慮をお願いいたします。

## 20 地方財政対策について

被災地方公共団体は、税の減免、徴収猶予等による減収に加え、災害対策のための特殊財政需要が生じ、財政運営に支障があるので、普通交付税の繰上げ交付、特別交付税、地方債等による財源措置を講ぜられるよう特段の御配慮をお願いいたします。

## 21 地震、津波観測体制の設備について

本道における地震、津波の予知観測体制の整備促進について特段の御配慮をお願いいたします。